

第75期定時株主総会 招集ご通知

OMRON
Sensing tomorrow™

日時 平成24年6月21日(木曜日) 午前10時
郵送およびインターネットによる議決権行使期限
平成24年6月20日(水曜日) 午後5時30分まで

場所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」



〈目次〉

■ 招集ご通知	1	[第75期定時株主総会招集ご通知添付書類]	
■ 株主総会参考書類	5	■ 事業報告	13
■ 第1号議案 剰余金の配当の件	5	■ 連結計算書類	35
■ 第2号議案 取締役7名選任の件	6	■ 計算書類	42
■ 第3号議案 監査役1名選任の件	11	■ 監査報告書	51
■ 第4号議案 補欠監査役1名選任の件	12		
■ 第5号議案 取締役賞与支給の件	12		

オムロン株式会社

証券コード 6645

招集ご通知

株主各位

(証券コード 6645)

平成24年5月31日

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

オムロン株式会社

代表取締役社長 山田 義仁

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ① 日 時** 平成24年6月21日（木曜日）午前10時
- ② 場 所** 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- ③ 株主総会の
目的事項** **報告事項** 1. 第75期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

以上

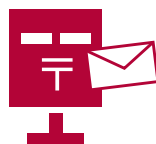
議決権行使等についてのご案内



当日ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら、本ご通知をご持参いただくと共に、同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成24年6月20日(水曜日)午後5時30分まで**に到着するようにご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。



インターネットによる 議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は3頁から4頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.omron.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から当社の指定する議決権行使サイト([\[www.evot\]\(http://www.evot\).jp/\)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。\(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。\)](http://www.evot</p></div><div data-bbox=)

※ iモードは(株)エヌ・ティ・ティ・コム、EZwebはKDDI(株)、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイト(<http://www.evot>.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話の場合



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

[議決権行使サイトへアクセス]



議決権行使サイト

<http://www.evot>.jp/

① 「次の画面へ」をクリック

[ご注意事項]

- 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に

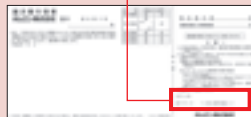
は、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

[ログインする]

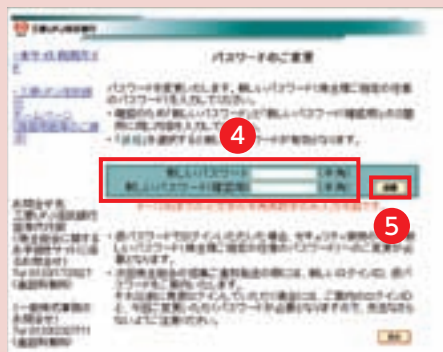


2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。

3 「ログイン」をクリック



[メニューから議決権行使を選択]



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**平成24年6月20日(水曜日)の午後5時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、「企業価値の長期的最大化」を目指し、株主のみならずさまへの適切な利益配分および長期的な収益拡大のための成長を重要な経営課題と位置付けております。具体的には、企業価値向上に向けて必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資のための内部留保を確保したうえで、長期安定配当を維持しつつ、各期の連結当期純利益の最低20%の配当性向を維持するとともに、株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)2%を目標にしております。

このような方針のもと、安定的、継続的な株主還元の実現をはかり、当期の期末配当金につきましては下記のとおり1株につき14円とさせていただきますと存じます。

なお、さきに1株あたり14円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金は前期より2円減額の1株あたり28円となります。

① 配当財産の種類 金 銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金14円
総額 3,081,865,822円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年6月22日

第2号議案

取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎの通りであります。

候補者番号

1

さくた ひさお
作田 久男

(昭和19年9月6日生)

所有する当社株式の数 | 79,636株



再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和43年4月 当社入社
平成7年6月 取締役に就任
平成11年6月 取締役退任、執行役員常務 経営戦略室長に就任
平成13年6月 執行役員専務、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長に就任
平成15年6月 代表取締役社長に就任
平成23年6月 代表取締役会長に就任(現任)

[当社における担当]

取締役会議長

[重要な兼職の状況]

一般財団法人マイクロマシンセンター 理事長
日本放送協会 経営委員会委員
コクヨ株式会社 社外取締役

候補者番号

2

たていし ふみお
立石 文雄

(昭和24年7月6日生)

所有する当社株式の数 | 1,237,514株



再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年8月 当社入社
平成9年6月 取締役に就任
平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任
平成13年6月 グループ戦略室長に就任
平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長に就任
平成20年6月 取締役副会長に就任(現任)

[当社における担当]

社長指名諮問委員会副委員長

株主総会参考書類

候補者番号

3

や ま だ よ し ひ と
山田 義仁

(昭和36年11月30日生)

所有する当社株式の数 | 12,699株



再 任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社
平成20年6月 執行役員、オムロンヘルスケア株式会社 代表取締役社長に就任
平成22年3月 グループ戦略室長に就任
平成22年6月 執行役員常務に就任
平成23年6月 代表取締役社長に就任(現任)

[当社における担当]

執行役員社長

[重要な兼職の状況]

一般社団法人日本電気制御機器工業会 会長

候補者番号

4

も り し た よ し の ぶ
森下 義信

(昭和24年9月22日生)

所有する当社株式の数 | 22,610株



再 任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年4月 当社入社
平成15年6月 執行役員、インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー センシング機器統
轄事業部長に就任
平成18年6月 執行役員常務に就任
平成20年3月 インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長に就任
平成20年6月 執行役員専務に就任
平成23年6月 取締役副社長に就任(現任)

[当社における担当]

報酬諮問委員会副委員長

候補者番号

5

さくみや あきお
作宮 明夫

(昭和27年9月10日生)

所有する当社株式の数 16,060株



再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年4月 当社入社
 平成15年6月 執行役員、オムロン一宮株式会社(現オムロンアミューズメント株式会社)代表取締役社長に就任
 平成21年3月 エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長に就任
 平成22年6月 執行役員常務に就任
 平成23年6月 専務取締役に就任(現任)
 [当社における担当]
 人事諮問委員会副委員長

候補者番号

6

とやま かずひこ
富山 和彦

(昭和35年4月15日生)

所有する当社株式の数 5,100株



社外取締役候補者

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和60年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
 昭和61年4月 株式会社コーポレートディレクション設立
 平成5年3月 同社取締役に就任
 平成12年4月 同社常務取締役に就任
 平成13年4月 同社代表取締役に就任
 平成15年4月 株式会社産業再生機構 代表取締役専務兼業務執行最高責任者に就任
 平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEOに就任(現任)
 平成19年6月 当社取締役に就任(現任)

[当社における担当]
 人事諮問委員会委員長
 社長指名諮問委員会委員長
 コーポレート・ガバナンス委員会委員長
 [重要な兼職の状況]
 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO
 ぴあ株式会社 社外取締役
 株式会社朝日新聞社 社外監査役
 中日本高速道路株式会社 社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

富山和彦氏は、長年にわたり多くの企業経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

さくらい まさみつ
桜井 正光

(昭和17年1月8日生)

所有する当社株式の数 0株



社外取締役候補者

再 任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和41年4月 株式会社リコー入社
 昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役社長に就任
 平成4年6月 株式会社リコー 取締役に就任
 平成5年4月 RICOH EUROPE B.V. 取締役社長に就任
 平成6年6月 株式会社リコー 常務取締役に就任
 平成8年4月 同社代表取締役社長に就任
 平成17年6月 同社代表取締役社長執行役員に就任
 平成19年4月 同社代表取締役会長執行役員に就任
 平成20年6月 当社取締役に就任(現任)
 平成23年4月 株式会社リコー 取締役会長執行役員に就任(現任)

[当社における担当]

報酬諮問委員会委員長
 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長

[重要な兼職の状況]

株式会社リコー 取締役会長執行役員
 公益財団法人新技術開発財団 理事長
 コカ・コーラウエスト株式会社 取締役
 ヤマハ発動機株式会社 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

桜井正光氏は、長年にわたり多くの企業経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 富山和彦氏および桜井正光氏は現在当社の社外取締役であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対し、それぞれ独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を独立役員として届け出を継続する予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、10ページをご参照下さい。
 3. 富山和彦氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 桜井正光氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 5. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

社外役員の独立性についての当社の考え方

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の『社外役員の資格要件』（注）を策定し、この資格要件を基準に、社外取締役を委員長とする人事諮問委員会への諮問、審議、答申を経て取締役会の決議により社外役員候補を選任しています。
- ・社外役員全員を独立役員とすることについては、社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会に諮問し、独自に定める『社外役員の資格要件』が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議しています。

（注）『社外役員の資格要件』（2010年12月21日改訂）

※社外役員新任候補者本人及び本人が帰属する企業・団体とオムロングループの間に、下記の資格要件を設ける。

1. 取締役候補・監査役候補に指名される前の過去5年間、オムロングループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと
2. オムロングループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）、もしくはオムロングループが大株主の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
3. オムロングループの主要な取引先企業（*）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
（*）主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業
4. オムロングループから取締役・監査役報酬以外に、本人が年間1000万円以上の報酬を受領しないこと
5. オムロングループの取締役・監査役または執行役員と親族関係（3親等以内）にないこと
6. オムロングループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
7. その他、オムロングループとの間に利害関係を有し、社外取締役・社外監査役としての職務を遂行する上で独立性に疑いがある場合

（注1）上記の「オムロングループ」とは、オムロン株式会社およびオムロン株式会社の子会社とする。

（注2）社外役員が主要な役職を転職（退任含む）した場合は、社外役員の資格要件に基づき、再検証する。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 長友英資氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎの通りであります。

ながとも えいすけ
長友 英資

(昭和23年7月7日生)

所有する当社株式の数 1,724株



社外監査役候補者

再 任

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和46年 4月 東京証券取引所 入所
平成13年11月 株式会社東京証券取引所 執行役員に就任
平成15年 6月 同社常務取締役就任
平成19年 6月 同社顧問に就任
平成19年10月 株式会社ENアソシエイツ 代表取締役に就任(現任)
平成20年 6月 当社監査役に就任(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社ENアソシエイツ 代表取締役
三菱商事株式会社 社外監査役(本年6月退任予定)
カブドットコム証券株式会社 社外取締役
株式会社ミロク情報サービス 社外取締役

[社外監査役候補者とした理由]

長友英資氏は、株式会社東京証券取引所常務取締役最高規制責任者、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同氏は、コーポレート・ガバナンスならびに内部統制システム等に精通しており、幅広い見識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長友英資氏は現在当社の社外監査役であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出を継続する予定であります。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、10ページをご参照下さい。
3. 長友英資氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役につきましては、社外監査役が法令に定

める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、つぎの通りであります。

わたなべ とおる
渡辺 徹

(昭和41年2月2日生)

所有する当社株式の数 0株

略歴および重要な兼職の状況

平成5年4月 大阪弁護士会 弁護士登録・北浜法律事務所 入所

平成10年1月 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業)パートナーに就任(現任)

[重要な兼職の状況]

SHO-BI株式会社 社外取締役

[補欠の社外監査役候補者とした理由]

渡辺徹氏は、弁護士であり、その専門性を当社の監査に反映いただくため、補欠の社外監査役候補者としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行することができると判断しております。

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 渡辺徹氏は補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定める独立役員としての要件を備えております。なお「社外役員の独立性についての当社の考え方」に関しては、10ページをご参照下さい。

3. 渡辺徹氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案

取締役賞与支給の件

「招集ご通知」28ページ記載の当社の「報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針」に基づき、当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、取締役賞与総額68,860,000円を支給することとさせていただきます

と存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

1 | 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

全般的概況

当期における経済情勢は、国内においては、2011年3月に発生した東日本大震災により企業の生産活動や個人消費が落ち込むなか、一部で回復のきざしが見られるものの総じて厳しい状況が続きました。海外においては、新興国での成長はありましたが、中国の金融締め政策、米国での失業率の高止まり、欧州の金融不安に加え、10月にはタイ洪水も発生し、世界的な減速感が強まりました。

当社グループでは、東日本大震災発生直後から6月までの約3ヶ月を緊急対策期間と位置づけ、お客様への供給責任を果たすことを優先し、震災による社会的影響を最小限にとどめることができました。さらに、緊急対策期間終了後もグローバルな部品調達や商品生産の優先順位付けなどを行い、有事の製品供給体制を構築しました。

また、新経営体制のもと、7月に新たな長期ビジョン「Value Generation 2020」を公表しました。当社グループは「隆々と成長する真のグローバル企業」を目指し、その初年度の5つの取組みとして、①IA事業(工場自動化用制御機器事業など)の最強化、②アジアを中心とした新興国の積極開拓、③省エネルギー、創エネルギーを中心とした環


境事業への注力、④商品構成の改善や変動費削減による収益構造改革、⑤人材のグローバル化加速と風土改革をスタートしました。

当社グループの当期の売上高は、円高による影響を大きく受けたものの、新興国への展開や新商品の投入などの施策が貢献し、6,194億61百万円(前期比0.3%増)となりました。また、当期の利益につきましては、円高や原材料高などの影響を受け営業利益は401億36百万円(前期比16.4%減)となりました。また、税引前当期純利益は335億47百万円(前期比19.5%減)、当社株主に帰属する当期純利益は163億89百万円(前期比38.8%減)となりました。

なお、当期における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ79.3円(前期比6.5円の円高)、110.3円(前期比3.2円の円高)となりました。

引き続き、株主のみなさまのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

売上高

6,194億61百万円 前期比0.3%増 

税引前当期純利益

335億47百万円 前期比19.5%減 

営業利益

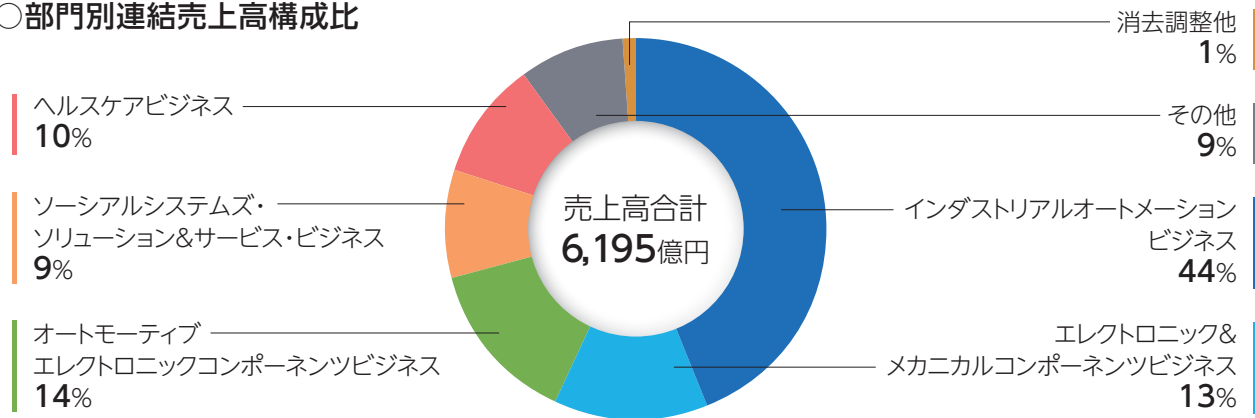
401億36百万円 前期比16.4%減 

当社株主に帰属する当期純利益

163億89百万円 前期比38.8%減 

部門別概況

○部門別連結売上高構成比

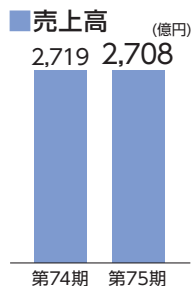


工場自動化用制御機器事業

IAB：インダストリアルオートメーションビジネス

売上高構成比

44%



主要な事業内容

世界の主要な製造業を対象とした幅広いお客様に対し、センシング技術とコントロール技術を活用しお客様のニーズを先取りした、ものづくり支援を提供しております。

○プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、レーザー微細加工装置、制御専用機器

国内においては、東日本大震災の影響を受けて、全社グループ一丸となりお客様への商品供給を最優先に取組んだ結果、お客様の在庫確保の動きとも相まって第1四半期の売上高は大きく増加しました。第2四半期以降は在庫調整の影響や半導体・電子部品業界の設備投資需要が弱含んだものの、震災復興やタイ洪水復旧需要による自動車・工作機業界の堅調な設備投資に支えられ、通期の売上高は前期比で横ばいとなりました。

海外においては、欧州では円高や金融不安、中国では金融引締め政策など外部要因による影響を受けたものの売上高は前期比で横ばいとなり、米州では昨今の原油高を反映して石油・ガス関連事業に対する制御機器の売上高が大きく増加しました。アジアではタイ洪水復旧需要増により売上高は底堅く推移し、海外全体では前期比で横ばいとなりました。

この結果、当部門の当期の売上高は、2,708億35百万円(前期比0.4%減)となりました。

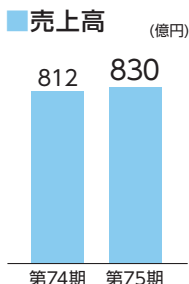


家電・通信用電子部品事業

EMC：エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス

売上高構成比

13%



主要な事業内容

主に業務民生用機器、車載機器、環境/エネルギー機器、産業機器に内蔵する制御コンポーネントや携帯電話などのモバイル機器に内蔵するコンポーネントを提供しています。

○リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、モバイル機器搭載部品、顔認識ソフトウェア

国内においては、自動車業界やアミューズメント業界は東日本大震災の影響から早期に回復し、復興需要により民生業界向けの一部商品も堅調に推移したため、第1四半期での震災影響を補い、売上高は前期比で横ばいとなりました。

海外においては、中国での金融引締め政策や欧州金融不安による景気減速などの影響により、民生業界向け商品の在庫調整が継続しましたが、自動車業界向け商品やモバイル機器搭載商品などが好調に推移し、売上高は堅調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、830億2百万円(前期比2.2%増)となりました。

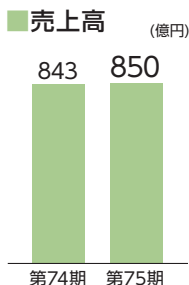


自動車用電子部品事業

AEC：オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

売上高構成比

14%



主要な事業内容

世界の自動車メーカー、自動車部品メーカーに対し、車載用電装品に特化した開発・設計、生産および販売を行っております。

○電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリープッシュエンジンスタートシステム、キーレスエントリーシステムなどの無線機器、多機能コントローラ、パワーウインドウスイッチや各種車載用スイッチなど

国内においては、上期は東日本大震災により主要顧客における自動車生産の減少の影響を受けましたが、下期は各社の生産復旧にともなって需要が回復しました。また、タイ洪水による電子部品等の調達問題が自動車業界全体および当部門の売上高にも影響を及ぼしましたが、その後部品調達の目処がづくにつれて、市場も回復し、売上高は堅調に推移しました。

海外においても、日系自動車メーカーを中心に震災やタイ洪水による一時的な自動車生産減少の影響を受けましたが、好調な海外自動車メーカーや新興国市場の成長が寄与し、売上高は前期比で横ばいとなりました。

この結果、当部門の当期の売上高は、850億27百万円(前期比0.9%増)となりました。



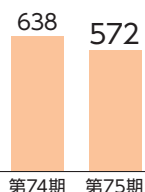
社会システム事業

SSB : ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

売上高構成比

9%

■売上高 (億円)



主要な事業内容

安心・安全で快適な社会の実現に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともにより良い社会づくりに貢献しております。

- 駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済サービス、安心・安全ソリューション、環境ソリューション、関連メンテナンス事業

駅務システム事業では、景気低迷による鉄道事業者の投資抑制傾向の継続および東日本大震災の影響による機器更新等の投資先送りがあり、遠隔監視システムを軸にした安心・安全ソリューション事業が拡大したものの、売上高は大きく減少しました。交通管理・道路管理システム事業も、国内景気の低迷と震災影響を主因にお客様の投資抑制傾向が強くなり、震災復興需要があったものの、売上高は低調に推移しました。環境ソリューション事業では、省エネ・創エネ・蓄エネ事業の立上げが進みました。関連メンテナンス事業では、太陽光発電関連商品の需要増と関連施工工事の大幅拡大により、売上高は引き続き好調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、572億0百万円(前期比10.4%減)となりました。



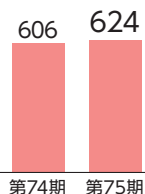
健康・医療機器事業

HCB : ヘルスケアビジネス

売上高構成比

10%

■売上高 (億円)



主要な事業内容

数多くの健康医療機器をグローバルに提供するとともに、それらを医療と結びつけたホームメディカルケア(循環器系疾患の予防・重篤化防止、肥満解消ソリューション)の構築にも注力しております。

- 電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、血糖計、生体情報モニタ、血圧監視装置、ネブライザ、心電計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計

国内においては、上期を中心に東日本大震災の影響を受けたものの、活動量計・体重体組成計・体温計など家庭向け健康機器の新商品の販売が好調に推移し市場シェアは拡大しました。設備投資を抑制する傾向が続く医療機関向け機器では、当期に発売した世界初の内臓脂肪計の販売が順調に推移しましたが、主力の生体情報モニタの販売は伸び悩み、国内全体の売上高は前期比で横ばいとなりました。

海外においては、新興国を中心に当社健康機器商品の需要は高まっており、円高の影響を受けた米州を除く各エリアで好調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、624億46百万円(前期比3.0%増)となりました。



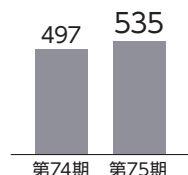
その他

環境事業・電子機器事業・マイクロデバイス事業・バックライト事業

売上高構成比

9%

■売上高 (億円)



主要な事業内容
育成・強化等を目的とした事業を、本社直轄で担当しております。

- 環境事業
ソーラーパワーコンディショナ、エネルギー管理用機器および省エネサービス
- 電子機器事業
産業用組み込みコンピュータ、無停電電源装置、電子機器の開発・生産受託サービス
- マイクロデバイス事業
MEMSフローセンサ、MEMSサーマルセンサ、MEMS圧力センサ、RF MEMSスイッチ、アナログIC、半導体生産受託サービス
(RF:レイディオ フリークエンシーの略称、MEMS:マイクロ エレクトロ メカニカル システムズの略称)
- バックライト事業
中小型液晶モジュール用のLEDバックライトユニット、光学関連部品

その他の部門では、育成・強化等を目的とした事業を本社直轄で担当しており、事業としては以下のものがあります。

環境事業では、東日本大震災後の政府・電力会社からの省電力要請を受け、使用電力量の見える化システムなどによる省エネコンポ・サービス事業が拡大しました。また、太陽光発電が代替電力対策のひとつとして注目される中、新商品の積極的な投入により、ソーラーパワーコンディショナ(創エネ事業)の販売量が増加し、売上高は好調に推移しました。

電子機器事業では、震災によるお客様の投資計画等の変更および抑制により、産業用組み込みコンピュータ、電子機器の開発・生産受託サービスの販売は低調に推移したものの、電力供給不安に対する無停電電源装置の需要は増加傾向を維持したため、売上高は前期比で横ばいとなりました。

マイクロデバイス事業では、半導体生産受託の需要減や民生向けおよび産業用向けカスタムICの需要減があり、売上高は低調に推移しました。

バックライト事業では、スマートフォンの需要増加により、売上高は堅調に推移しました。

この結果、当部門の当期の売上高は、535億35百万円(前期比7.8%増)となりました。

当社グループ(連結)の部門別売上高

部 門	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	270,835	44	100
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	83,002	13	102
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	85,027	14	101
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	57,200	9	90
ヘルスケアビジネス	62,446	10	103
その他	53,535	9	108
消去調整他	7,416	1	118
合計	619,461	100	100

(注) 1. 「その他」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業、バックライト事業が含まれます。
2. 「消去調整他」には、上記各部門に属さない子会社などが含まれます。

当社(単独)の部門別売上高

部 門	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	154,730	76	99
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	20,106	10	101
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	—	—	—
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	—	—	—
その他	28,751	14	111
合計	203,587	100	100

(注) 1. 「その他」には、環境事業、電子機器事業、マイクロデバイス事業などが含まれます。
2. 前期の第1四半期において、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスの車載電装部品事業を会社分割し、新設のオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社に承継しております。
3. 当期の第1四半期において、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスの社会システム事業をオムロンソーシャルソリューションズ株式会社に吸収分割し承継しております。
4. 前期比を算定する上において、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスおよびソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスの売上高は含めておりません。

[2] 設備投資の状況

当社グループでは、将来の競争力強化を目的に、新興国エリアでの設備投資や製造拠点における生産性向上、生産力増強のた

めの設備投資を積極的に進めてまいりました。その結果、当期の設備投資額は283億41百万円(前期比22.2%増)となりました。

[3] 資金調達の状況

当期は、前期に調達した東日本大震災への対応資金を返済し、グループの内部資金の効率化に努めた結果、コマース

ル・ペーパーの期末残高は前期末と比べて270億円減少し180億円になりました。

[4] 対処すべき課題

当社グループは「企業は社会の公器である」という基本理念のもと、2011年度より2020年度に向けた長期ビジョン[Value Generation 2020] (以下、VG2020)に基づき、「隆々と成長する真のグローバル企業となる」ことを目指しております。[Value Generation]とは社会の最適化に向けての価値創造への挑戦であり、今後10年間を全てのステークホルダーに対して新たな価値を創造する期間と定義しています。オムロンのDNAである「ベンチャー精神」「ソーシャルニーズの創造」「チャレンジ精神」を今一層強固なものとして、オムロンが保有するセンシング&コントロール技術を競争力の源泉とし、更なる企業価値を創造していきます。

VG2020では10年間を2つのステージに分け、最初の3年間の「GLOBE STAGE」では「グローバルでの収益・成長構造づくり」を目標とし、その後の7年間の「EARTH STAGE」では「新たな価値創出による成長」を目標とします。2020年度の定量的なゴールとして売上高1兆円以上、営業利益率15%を設定しています。

GLOBE STAGEでは、その目標の達成に向けて5つの取組みを行っています。1番目は「IA事業(工場自動化用制御機器事業など)の最強化」です。当社の原点であるオートメーションビジネスに注力し、新興国を中心として増大するグローバル需要への対応により売上高の拡大をしつつ高い収益性の確立を図ります。2番目は「新興国での売上高拡大」です。中華圏をはじめとした急成長する新興国でのニーズを確実にとらえていくために「新興国向け商品ラインアップの拡大」「新興国での販売機能強化・ブランド力の向上」を図り、売上高を拡大していきます。3番目は「環境事業への注力」です。オムロンの競争力の源泉であるセンシング&コントロール技術により、地球規模で必要とされている環境関連のソーシャルニーズを創造していきます。さらに第4番目、第5番目の施策として「収益構造改革」と「グローバルの人財強化」に取組んでいます。また、GLOBE STAGEでは、メーカーとしての根底にあるものづくりを重視し、当社の基盤であるセンシング&コントロールの技術を更に深化させることでIAおよび環境事業ならびに新興国を中心に積極的な投資を実行していきます。以上の取組みにより、GLOBE STAGE最終年度には、売上

高7,000億円前後、売上総利益率39%、営業利益率9%を目指します。

VG2020の初年度である当期は、欧州での金融不安や円高の進行、さらに天災の影響など、日本を含めた世界経済環境の大きな変化を受け、売上高は前期比で微増、利益は減少となりました。

依然として経営環境には不透明感が残る中、当社の対処すべき課題は、第一に中長期的に安定した売上高の成長、第二に収益構造の改革、第三に外部変動要因等リスクへの対応と考えます。

第一の課題の売上高成長に関しましては、GLOBE STAGEでの取組みの加速、すなわちIA事業への注力と強化、新興国での売上高の拡大、新規事業特に環境関連事業への注力により、中長期的に安定した成長を確保していきます。これらによりGLOBE STAGE最終年度には売上高7,000億円前後を目指します。

第二の課題の収益構造の改革では、具体的な施策として、①IA強化による商品構成比率の改善、②省材料技術などによる変動費の削減、③中国・アジアでの生産性向上、④その他のコストダウンに積極的に取組みます。これら施策により、GLOBE STAGE最終年度には売上総利益率39%を目指します。

第三の課題である外部変動要因等のリスクに対しましては、為替への対応など外部環境変化に強い構造を作ることを施策のひとつとして取組んでいきます。具体的には、海外生産拡大や現地調達率の向上により為替バランスの改善を図ります。また、災害時も社会、お客様および当社グループへの悪影響を最小化すべく事業継続計画(BCP)の整備をするなどグローバルリスクマネジメント強化に取組んでまいります。

来期も景気の回復は緩慢であり、引き続き厳しい経済環境が継続することが予想されます。しかしながら、新興国が世界経済を牽引するという傾向や環境に対するニーズの高まりといった大局的な流れは変わっておらず、むしろ加速するとみています。

よって来期以降、GLOBE STAGEの5つの取組みを変更することなく加速することで、中長期的な「成長構造」と環境変化に左右されない強固な「収益構造」を構築し、経営体質の強化を行っていきます。

[5] 財産および損益の状況の推移

当社グループ(連結)の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第72期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第73期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第74期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第75期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売上高		627,190	524,694	617,825	619,461
税引前当期純利益(△純損失)		△39,133	10,195	41,693	33,547
当社株主に帰属する当期純利益(△純損失)		△29,172	3,518	26,782	16,389
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△純損失)		△132円15銭	15円98銭	121円66銭	74円46銭
総資産		538,280	532,254	562,790	537,323
株主資本		298,411	306,327	312,753	320,840
1株当たり株主資本		1,355円41銭	1,391円41銭	1,421円03銭	1,457円51銭
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率(ROE)		△8.7%	1.2%	8.7%	5.2%

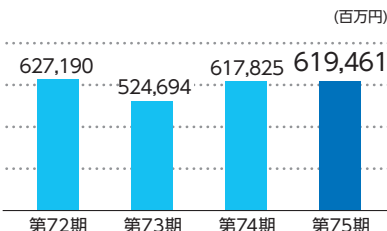
(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準に従って作成しております。

2. 第73期よりFASB会計基準書第810号「連結」を適用しております。当基準書は親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しており、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として純資産の部に含めて計上するとともに、連結損益計算書の表示区分および表示科目を変更しております。

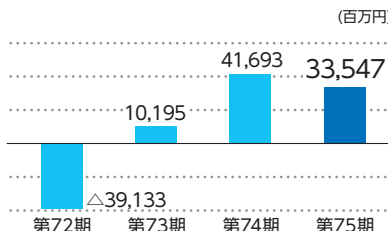
当社グループの当期の売上高は、円高による影響を大きく受けたものの、新興国への展開や新商品の投入などの施策が貢献し、6,194億61百万円(前期比0.3%増)となりました。また、

当社株主に帰属する当期純利益は163億89百万円、株主資本当社株主に帰属する当期純利益率(ROE)は5.2%となりました。

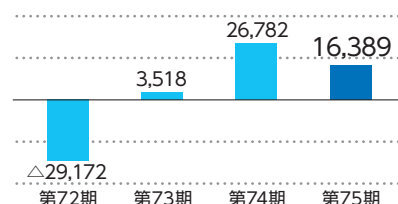
■売上高



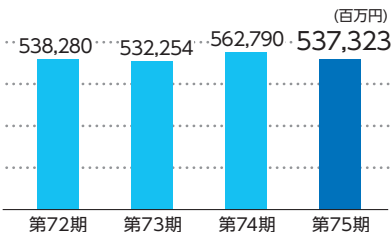
■税引前当期純利益(△純損失)



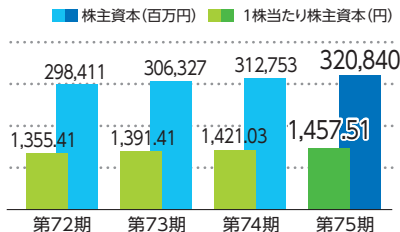
■当社株主に帰属する当期純利益(△純損失)



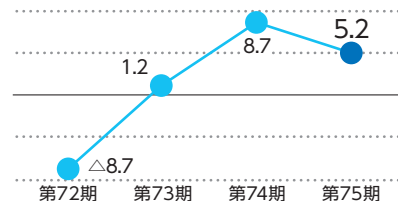
■総資産



■株主資本/1株当たり株主資本



■株主資本当社株主に帰属する当期純利益率(ROE)

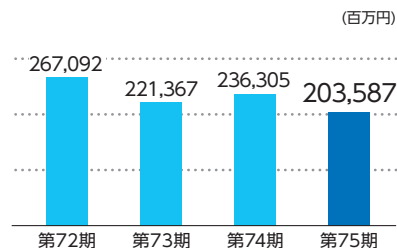


当社(単独)の財産および損益の状況の推移

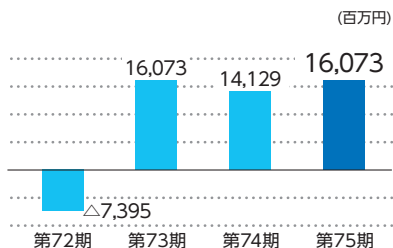
(単位：百万円)

区 分	期 別 第72期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第73期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第74期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第75期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売上高	267,092	221,367	236,305	203,587
経常利益(△損失)	△7,395	16,073	14,129	16,073
当期純利益(△純損失)	△19,526	22,788	6,636	8,728
1株当たり当期純利益(△純損失)	△88円43銭	103円49銭	30円14銭	39円65銭
総資産	360,732	371,743	397,073	363,992
純資産	197,413	221,363	221,914	224,245
1株当たり純資産	895円24銭	1,003円93銭	1,006円74銭	1,017円88銭

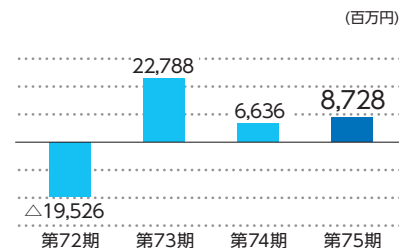
■売上高



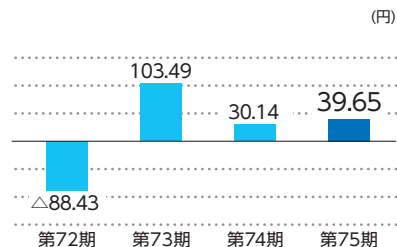
■経常利益(△損失)



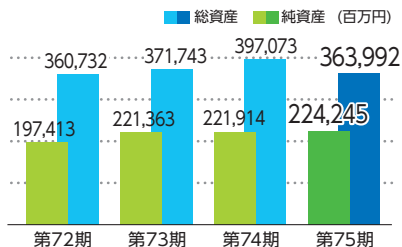
■当期純利益(△純損失)



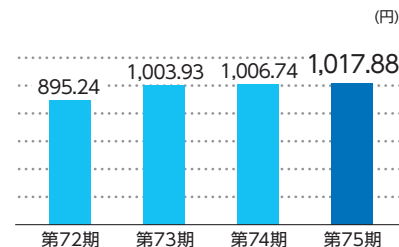
■1株当たり当期純利益(△純損失)



■総資産／純資産



■1株当たり純資産



[6] 重要な子会社の状況

重要な子会社はつぎの通りであります。

(平成24年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
オムロン関西制御機器株式会社	310百万円	100.0	工場自動化用制御機器の販売
オムロンリレーアンドデバイス株式会社	300百万円	100.0	家電・通信用電子部品事業
オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社	5,000百万円	100.0	自動車用電子部品事業
オムロンソーシアルソリューションズ株式会社	5,000百万円	100.0	社会システム事業
オムロンヘルスケア株式会社	5,021百万円	100.0	健康・医療機器事業
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	6,890千米ドル	100.0	米州における地域統轄
OMRON EUROPE B.V.	16,883千ユーロ	100.0	欧州における地域統轄および工場自動化用制御機器事業の統轄
OMRON (CHINA) CO., LTD.	1,468,771千中国元	100.0	中国における地域統轄
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	47,888千シンガポールドル	100.0	東南アジアにおける地域統轄および工場自動化用制御機器事業の統轄

その他企業結合の状況

連結子会社数は153社、持分法適用関連会社数は12社であります。

非連結子会社および持分法非適用関連会社はありません。

[7] 主要な事業所等

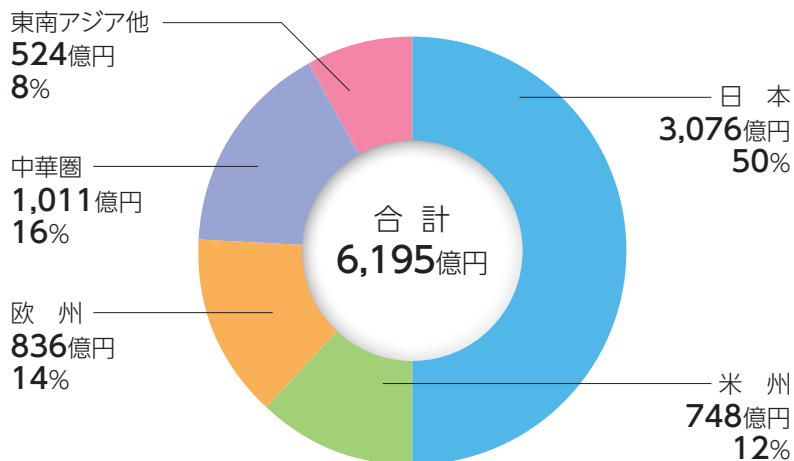
(平成24年3月31日現在)

当 社	本社(本店) 東京事業所(支店)	京都市下京区 東京都港区
	事業所	三島事業所(静岡県三島市)、名古屋事業所(名古屋市西区)、野洲事業所(滋賀県野洲市)、草津事業所(滋賀県草津市)、綾部事業所(京都府綾部市)、大阪事業所(大阪市北区)、岡山事業所(岡山市中区)
	研究所	京阪奈イノベーションセンタ(京都府木津川市)
子会社	日本	オムロン関西制御機器株式会社(大阪市北区) オムロンリレーアンドデバイス株式会社(熊本県山鹿市) オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社(愛知県小牧市) オムロンソーシアルソリューションズ株式会社(東京都港区) オムロンヘルスケア株式会社(京都府向日市)
	海外	OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. (アメリカ イリノイ) OMRON EUROPE B.V. (オランダ ホッフドルフ) OMRON (CHINA) CO., LTD. (中国 北京) OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)

■ 当社グループの拠点展開国・地域



○ 地域別連結売上高構成比



(注) 1. 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

- (1) 米州……米国・カナダ・ブラジル
- (2) 欧州……オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
- (3) 中華圏……中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・インド・豪州

2. 上記売上高は外部顧客に対する売上高です。

[8] 従業員の状況

当社グループ(連結)の従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
35,992名	308名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます)を記載しております。

当社(単独)の従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,245名	523名減	41.0歳	15.0年

(注) 前期末と比べて従業員数が523名減少しておりますが、この減少の主な理由は、当期の第1四半期において、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスの社会システム事業をオムロンソーシャルソリューションズ株式会社に吸収分割したことによるものです。

[9] 主要な借入先

当社グループの当期における資金調達は主にコマーシャル・ペーパー発行で実施し、当期末において主要な借入先はありません。

2 | 当社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

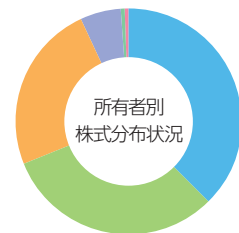
[1] 発行可能株式総数	487,000,000株
[2] 発行済株式の総数	239,121,372株
[3] 株主数	33,188名
[4] 大株主の状況(上位10名)	

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ステート ストリート バンク アンドトラストカンパニー 505223	15,200	6.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,234	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,077	4.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,713	3.50
株式会社京都銀行	7,069	3.21
日本生命保険相互会社	5,501	2.49
オムロン従業員持株会	4,385	1.99
アールービーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト, ロンドン レンディング アカウント	4,200	1.90
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	3,996	1.81
ステート ストリート バンク アンドトラストカンパニー	3,750	1.70

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式18,988千株(発行済株式総数に対する割合7.94%)を保有していますが、上記大株主から除外しております。
 3. 平成24年4月5日に、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年3月30日現在、同社が22,272千株(発行済株式総数に対する割合9.31%)を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めておりません。

[5] 株式分布状況

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況
	政府・地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(名)	1	95	38	355	400 (11)	27,525	28,414	—
所有株式数(単元)	6,728	749,445	19,818	135,758	899,613 (34)	576,582	2,387,944	326,972株
割合(%)	0.28	31.38	0.83	5.69	37.67 (0.00)	24.15	100.00	—



● 外国法人等	37.67%
● 金融機関	31.38%
● 個人その他	24.15%
● その他の法人	5.69%
● 証券会社	0.83%
● 政府・地方公共団体	0.28%

(注) 1. 当期末における株主名簿中の自己株式残高18,988,099株のうち、18,988,000株は「個人その他」の欄に、99株は「単元未満株式の状況」に含めております。

2. 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式を2単元含めております。

3 | 当社の新株予約権等に関する事項

[1] 当期末に取締役が有する新株予約権等の状況

	平成19年7月10日交付
保有人数	
当社取締役(当社社外取締役を除く)	4名
新株予約権の個数	480個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	48,000株
新株予約権の払込金額(1株当たり)	744円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)	3,432円
新株予約権の主な行使条件	(注)

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、その他これに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではありません。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによります。

[2] 当期に執行役員等に交付した新株予約権等の状況

当期に交付した新株予約権等はありません。

4 | 当社の取締役および監査役に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	作 田 久 男	取締役会議長 一般財団法人マイクログマシンセンター 理事長 日本放送協会 経営委員会委員 コクヨ株式会社 社外取締役
取締役副会長	立 石 文 雄	社長指名諮問委員会副委員長
代表取締役社長	山 田 義 仁	執行役員社長 一般社団法人日本電気制御機器工業会 会長
取締役副社長	森 下 義 信	報酬諮問委員会副委員長
専務取締役	作 宮 明 夫	人事諮問委員会副委員長
社外取締役	富 山 和 彦	人事諮問委員会委員長 社長指名諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会委員長 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO ぴあ株式会社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役 中日本高速道路株式会社 社外監査役
社外取締役	桜 井 正 光	報酬諮問委員会委員長 コーポレート・ガバナンス委員会副委員長 株式会社リコー 取締役会長執行役員 財団法人新技術開発財団(現 公益財団法人新技術開発財団) 理事長 コカ・コーラウエスト株式会社 取締役 ヤマハ発動機株式会社 社外取締役
常勤監査役	湯 川 莊 一	
常勤監査役	川 島 時 夫	
社外監査役	千 森 秀 郎	弁護士法人三宅法律事務所 代表社員 弁護士 株式会社ダスキン 社外監査役
社外監査役	長 友 英 資	株式会社ENアソシエイツ 代表取締役 三菱商事株式会社 社外監査役 カブドットコム証券株式会社 社外取締役 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役

- (注) 1. 社外取締役富山和彦氏および桜井正光氏、社外監査役千森秀郎氏および長友英資氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に対し、それぞれ独立役員として届け出ております。
2. 富山和彦氏は、中日本高速道路株式会社の社外監査役を兼任しており、当社グループと同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、下記の「社外役員の独立性についての当社の考え方」に照らして、同社は主要な取引先には該当いたしません。
3. 桜井正光氏は、株式会社リコーの取締役会長執行役員およびヤマハ発動機株式会社の社外取締役を兼任しており、当社グループと同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、下記の「社外役員の独立性についての当社の考え方」に照らして、両社は主要な取引先には該当いたしません。
4. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
5. 常勤監査役川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 長友英資氏は、株式会社東京証券取引所常務取締役最高規制責任者、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 当期中の取締役および監査役の異動は、つぎの通りであります。
- 【就任】平成23年6月21日開催の第74期定時株主総会において、新たに山田義仁氏、森下義信氏および作宮明夫氏は取締役に、川島時夫氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
- 【退任】平成23年6月21日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって、立石義雄氏、赤星慶一郎氏および滝川豊氏は取締役に、安藤聡氏は監査役に、任期満了によりそれぞれ退任いたしました。

社外役員の独立性についての当社の考え方

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の『社外役員の資格要件』(注)を策定し、この資格要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は十分に保たれていると判断し、社外役員全員を独立役員として届出をしております。
- ・社外役員全員を独立役員とすることについては、社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会に諮問し、独自に定める『社外役員の資格要件』が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議しています。

(注)『社外役員の資格要件』(2010年12月21日改訂)

※社外役員新任候補者本人及び本人が帰属する企業・団体とオムロングループの間に、下記の資格要件を設ける。

1. 取締役候補・監査役候補に指名される前の過去5年間、オムロングループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと
2. オムロングループの大株主(総議決権の10%以上の株式を保有する者)、もしくはオムロングループが大株主の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
3. オムロングループの主要な取引先企業(*)の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
(*)主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業
4. オムロングループから取締役・監査役報酬以外に、本人が年間1000万円以上の報酬を受領しないこと
5. オムロングループの取締役・監査役または執行役員と親族関係(3親等以内)にないこと
6. オムロングループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
7. その他、オムロングループとの間に利害関係を有し、社外取締役・社外監査役としての職務を遂行する上で独立性に疑いがある場合

(注1) 上記の「オムロングループ」とは、オムロン株式会社およびオムロン株式会社の子会社とする。

(注2) 社外役員が主要な役職を転職(退任含む)した場合は、社外役員の資格要件に基づき、再検証する。

[2] 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の決議により、取締役会の中に社外取締役を委員長とし、会長、副会長および社長を除く4名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は以下のとおり「当社の役員報酬の原則[考え方]」等を定めております。

各取締役および各監査役の報酬等の額については、同委員会に

諮問を行い、同委員会は諮問に対して当該原則等に基づき審議のうえ答申しております。

当社は、その答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の範囲内で、各取締役の報酬等の額を取締役会の決議により、各監査役の報酬等の額を監査役の協議により、それぞれ決定しております。

当社の役員報酬の原則 [考え方]

- ◎ 優秀な人材を経営者として登用(採用)・確保できる報酬とする。
- ◎ 役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献につながる報酬体系とする。
- ◎ 株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
 - ・ 個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、全ての役員報酬について、報酬諮問委員会の諮問を経ることとする。
- ◎ 報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。

取締役報酬の基本方針

- ◎ 取締役の報酬は、基本報酬(月額報酬)、賞与、持株連動報酬(注)により構成する。
 - ・ 優秀な人材の登用(採用)・確保するために、基本報酬を支給する。
 - ・ 年度業績を重視し、成果インセンティブとして賞与を支給する。
 - ・ 取締役の賞与は、社内取締役についてのみ支給し、その額は役員ごとの基準額をベースに、税引前当期純利益、投下資本利益率(ROIC)、当社株主に帰属する当期純利益および1株あたりの配当を賞与の評価指標とし、評価指標の達成率、伸び率に応じて決定する。
 - ・ 中長期的な業績反映を意図し、企業価値(株式価値)の最大化とリンクする報酬として、持株連動報酬を支給する。
 - ・ 社外取締役については、その役割と独立性の観点から、業績反映報酬である賞与、持株連動報酬を支給せず、基本報酬のみとする。
- ◎ 退職慰労金は、支給しない。
- ◎ 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

監査役報酬の基本方針

- ◎ 監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材の登用(採用)・確保するための基本報酬(月額報酬)のみで構成する。
- ◎ 退職慰労金は、支給しない。
- ◎ 報酬の水準は、外部専門機関を使い調査した他社水準を考慮し決定する。

(注) 持株連動報酬とは、毎月一定の報酬額を支給し、その一定額で当社株式を毎月取得(役員持株会経由)し、この株式を在任期間中保有することをガイドラインとするものです。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数(名)	基本報酬(百万円)	賞与(百万円)	報酬等の総額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	356 (21)	69 (-)	425 (21)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	82 (25)	- (-)	82 (25)
合計 (うち社外役員)	15 (5)	438 (46)	69 (-)	507 (46)

- (注) 1. 上記支給額には、平成23年6月21日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、社外監査役1名に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬の限度額は、平成12年6月27日開催の第63期定時株主総会において月額3,500万円以内と決議されております。また、監査役の基本報酬の限度額は、平成9年6月27日開催の第60期定時株主総会において月額700万円以内と決議されております。
3. 上記の取締役の基本報酬には、社外取締役を除く取締役に対し、持株連動報酬として支給いたしました金額が含まれております。
4. 上記の取締役の賞与は、本定時株主総会に付議予定の「取締役賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。
5. 当社は、平成16年4月28日開催の取締役会の決議により、同年6月24日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、第67期定時株主総会において、当社の定める一定の基準にしたがい相当額の範囲内で在任中の役員に対し当該株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することをご決議いただいております。
当該決議に基づき、上記支給額に含まれない退職慰労金として、平成23年6月21日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、492百万円を支給しております。
6. 上記のほか、平成23年6月21日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が監査役を兼任していた子会社から、報酬等として当該社外監査役1名に対して4.5万円を支給しております。
7. なお、取締役としての報酬等のほかに使用人分給与を受けている取締役はおりません。

[3] 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

[[1]取締役および監査役の氏名等]に記載の通りであります。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	富山和彦	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席(出席率92.3%)し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 また、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会およびコーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務めております。
	桜井正光	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席(出席率84.6%)し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 また、報酬諮問委員会の委員長を務めております。
社外監査役	千森秀郎	当期開催の取締役会13回すべてに、また監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ主に弁護士として専門的見地から発言を行っております。
	長友英資	当期開催の取締役会13回すべてに、また監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役および社外監査役の全員

と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

5 | 当社の会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

[2] 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等(百万円)
①	当社および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	193
②	①の合計額のうち、監査証明業務の対価として当社および子会社が支払うべき報酬等の合計額	193
③	②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	134

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビューおよび内部統制監査にかかる監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分することができないため、③の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な連結子会社のうち、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.、OMRON EUROPE B.V.、OMRON ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

[3] 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である任意監査業務等を委託し対価を支払っております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、つぎのいずれかにより会計監査人の解任または不再任を行います。

①取締役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議します。

②監査役会が、会計監査人についてその職務を適切に遂行

することができないと判断した場合には、取締役に対し、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はそれを株主総会へ付議します。

③監査役会が、会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任することができるものとします。

6 | 当社の体制および方針

[1] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社は、当社グループの内部統制システムの整備を以下のとおり定めております。

1. 当社グループの企業理念

当社グループの企業理念を以下のとおり定め、実践する。

(1) 基本理念

「企業は社会の公器である」

(2) 経営理念

- ・チャレンジ精神の発揮
- ・ソーシャルニーズの創造
- ・人間性の尊重

(3) 経営指針

「個人の尊重」「顧客満足の最大化」「株主との信頼関係の

構築」「企業市民の自覚と実践」を経営指針とし、公正で透明性の高い経営を行うとともに、ステークホルダーと誠実に対話し、信頼関係を築くことを目指す。

(4) 行動指針

「品質第一」「絶えざるチャレンジ」「公正な行動」「自律と共生」を当社グループを構成する個人と組織の行動指針とし、「企業は社会の公器である」との自覚をもって質の高い行動を心がけ、自己の成長と事業の発展を追求する。

2. 当社のコーポレート・ガバナンスの考え方

(1) 当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の永続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することが出来る仕組み(監視システム)を構築し、機能させることとする。

(2) また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率的で

競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」を充実していく。

(3) 社外取締役を委員長とするコーポレート・ガバナンス委員会を取締役会の諮問委員会として設置し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性をより高める。

3. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 複数の社外取締役を設置し取締役会議長と社長(CEO)を分離するなど、取締役会による経営監視機能を強化する。
- (2) 社外取締役を委員長とする人事・社長指名・報酬の各諮問委員会を取締役に設置し、取締役・執行役員の指名・昇格・報酬について諮問を行い、判断の客観性と透明性を高める。
- (3) 「オムロングループCSR行動ガイドライン」をオムロングループの「社会的責任を果たす企業経営」を実践するための基本的な取組み方針と役員・従業員の具体的行動指針を示したものととして周知し、法令遵守の徹底を図る。
- (4) 「社会的責任を果たす企業経営」においては、企業倫理・コンプライアンスをその活動の重要課題の一つとして位置付け、その推進を行うための組織として、グループ企業倫理行動推進委員会を設置する。具体的な活動としては、社長自ら企業倫理・コンプライアンスに関する指示を発信し周知徹底の機会を設けると共に、企業倫理・コンプライアンスに関する従業員への定期的な研修等を行う。
- (5) 社内外に設置している「企業倫理119番」を内部通報窓口とし、

「オムロングループCSR行動ガイドライン」・就業規則・法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付ける。また、法令・社内規定に従って通報内容を秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

- (6) 透明性の高い経営の実現を目指すべく、情報開示を重要な課題の一つとして位置付け、その推進を行うための組織として、情報開示実行委員会を設置する。当社グループ全体の情報開示に関する正確性、適時性、網羅性を確保する活動を実施し、当社グループの定める基準に則り積極的な開示を行う。
- (7) 社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループの業務監査を実施する。
- (8) 当社グループの財務報告の適正性確保のために、各部門が業務プロセスの整備・運用状況の自己点検を行ったうえで内部監査部門がモニタリングすること等により、法令等に従い適切に報告書を提出できる体制の充実を図る。
- (9) 反社会的勢力の排除の基本方針を「オムロングループCSR行動ガイドライン」において明確にする。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規程」に従い、取締役会議事録を10年間保存し管理する。
- (2) グループ経営と意思決定に関する基本方針・原則を定めた

「経営規程」に従い、重要事項の決定については決裁書を発行する。決裁書や執行会議議事録等職務の執行状況を示す主要な文書等は、法令・社内規定に基づいて保存し管理する。

5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 執行会議を通じ、CSRの観点を含め、定期的に重要リスクおよび対応方針を決定し、各部門で対応策を実施する。
- (2) 上記のうち全社に関係する重大リスクについては、特別委員会

を設置するなど、社内カンパニーを横断した全社対応を行う。

- (3) 危機発生時には「危機管理基本規定」に従い報告・情報伝達を行い、必要な対応チームを編成する。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を採用するとともに取締役を少人数に保ち、取締役会における実質的な議論を確保し迅速な意思決定を行う。
- (2) 取締役会に加えて執行会議を設置し、社長の権限の範囲

内で重要な業務執行案件の審議・決定を行う。

- (3) 社内カンパニー制を採用し、各社内カンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。

7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 国内および海外の関係会社においても当社グループ企業理念を共有する。
- (2) 国内はもちろん海外においても「オムロングループCSR行動ガイドライン」を主要各国語で作成し、グローバルに役員・従業員へ周知徹底を図る。
- (3) 各関係会社においては、企業倫理・コンプライアンスの推進責任者を任命するなど、企業倫理・コンプライアンスの推進体制を構築することにより、各社の内部統制システムの整備を図る。
- (4) 内部監査部門が、国内および海外の関係会社の業務監査を実施する。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役室及び専任者を設置しており、監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
- (2) 監査役室スタッフの人事評価、任命・異動は監査役会が同意する。
- (3) 取締役会および使用者が監査役に報告するための体制として、監査役会による取締役・執行役員への定期ヒアリング、社長との定期意見交換、執行役員から業務報告を受領する制度等を確保する。さらに監査役会に内部監査部門長を招聘し、内部監査報告を実施する。
- (4) 弁護士・会計士等の法務または、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を含む半数以上の社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- (5) 監査役は、取締役会に加えて執行会議等の重要な会議にも出席し、意見を述べる。

[2] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮ります。

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しましては、つぎの基本方針を適用しております。

「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保いたします。

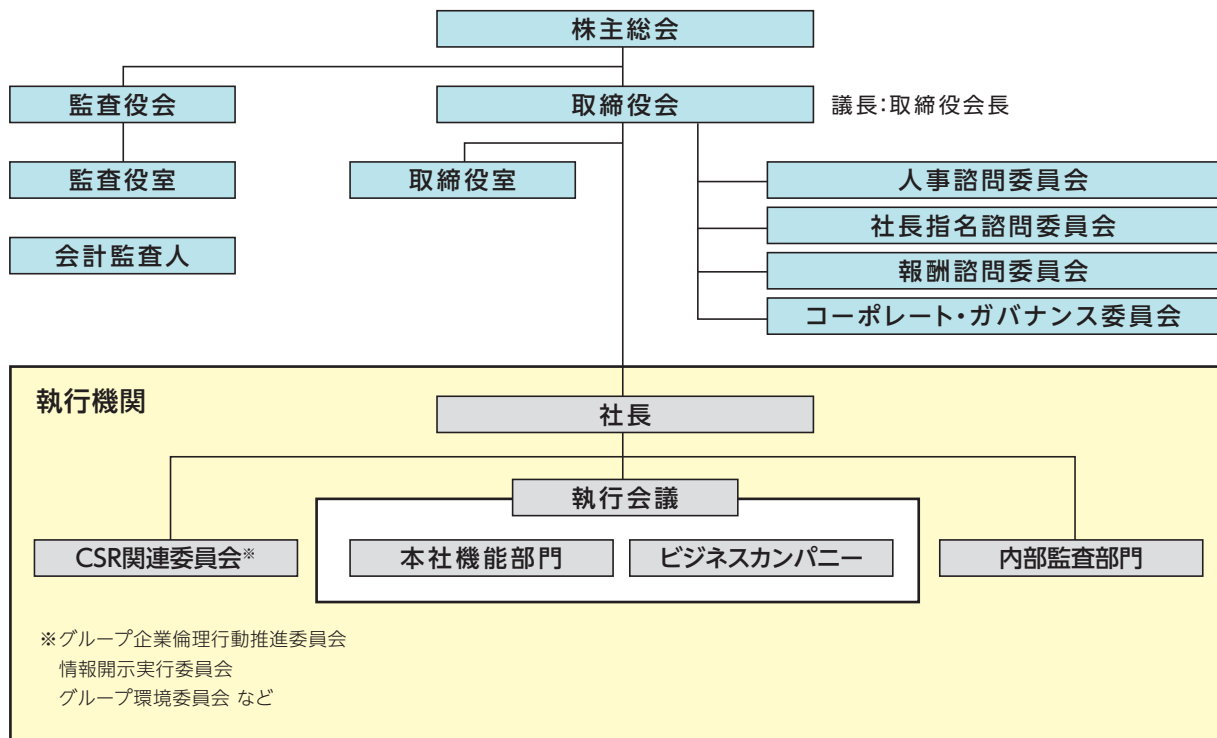
成長のための内部留保を確保したあとの余剰資金につきましては、フリーキャッシュ・フローのレベルも勘案のうえ、可能な

限り株主の皆様へ還元していく所存です。

毎年配当金につきましては、必要とする内部留保のレベルにもよりますが、連結業績ならびに株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)などを勘案し、安定的、継続的な株主還元の実現を図っていく所存です。具体的には最低20%の配当性向を維持するとともに、DOE2%を当面の目標として、利益還元を努めてまいります。

長期にわたり留保された余剰資金につきましては、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく所存です。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



取締役会の中に4つの諮問委員会を設置し、すべて社外取締役を委員長としています。

人事諮問委員会

取締役、執行役員の人事に関する選考基準・方針の策定と、候補者の選定および現職の評価を行います。

報酬諮問委員会

取締役・執行役員の報酬に関する方針の策定と、報酬水準および査定、報酬額を審議します。

社長指名諮問委員会

社長の選定に特化して次期社長人事や、緊急事態が生じた場合の継承候補者を審議します。

コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の公正性・透明性を高めるための施策について議論します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	
	第75期 (平成24年3月31日現在)	(ご参考) 第74期 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	308,097	327,890
現金及び現金同等物	45,257	74,735
受取手形及び売掛金	143,304	137,531
貸倒引当金	△ 2,205	△ 2,230
たな卸資産	92,253	86,151
繰延税金	17,975	20,183
その他の流動資産	11,513	11,520
有形固定資産	120,706	119,998
土地	26,950	27,875
建物及び構築物	128,870	125,686
機械その他	142,148	136,792
建設仮勘定	7,417	6,836
減価償却累計額	△ 184,679	△ 177,191
投資その他の資産	108,520	114,902
関連会社に対する投資及び貸付金	14,443	13,521
投資有価証券	36,161	35,694
施設借用保証金	7,219	7,126
繰延税金	34,516	42,190
その他の資産	16,181	16,371
資産合計	537,323	562,790

科目	期別	
	第75期 (平成24年3月31日現在)	(ご参考) 第74期 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	152,896	181,432
短期債務	18,774	45,519
支払手形及び買掛金・未払金	79,331	77,836
未払費用	29,179	29,414
未払税金	623	2,188
その他の流動負債	24,989	26,475
繰延税金	738	697
退職給付引当金	60,432	65,485
その他固定負債	1,577	1,524
負債の部合計	215,643	249,138
純資産の部		
株主資本	320,840	312,753
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	99,078	99,081
利益準備金	10,034	9,574
その他の剰余金	260,557	250,824
その他の包括利益(△損失)累計額	△ 68,433	△ 66,227
為替換算調整額	△ 36,544	△ 34,046
退職年金債務調整額	△ 38,815	△ 38,736
売却可能有価証券未実現利益	6,995	6,570
デリバティブ純損失	△ 69	△ 15
自己株式	△ 44,496	△ 44,599
非支配持分	840	899
純資産の部合計	321,680	313,652
負債及び純資産合計	537,323	562,790

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別		
		第75期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(ご参考) 第74期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売上高		619,461	617,825
売上原価		391,574	386,123
売上総利益		227,887	231,702
販売費及び一般管理費		145,662	142,365
試験研究開発費		42,089	41,300
その他費用－純額－		6,589	6,344
税引前当期純利益		33,547	41,693
法人税等		17,826	14,487
(当期税額)		(7,845)	(9,113)
(繰延税額)		(9,981)	(5,374)
持分法投資損益(△益)	△	631	190
非支配持分控除前当期純利益		16,352	27,016
非支配持分帰属損益(△益)	△	37	234
当社株主に帰属する当期純利益		16,389	26,782

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 第75期の「法人税等」には、法人税率引下げに関連する法律が成立したことに伴う繰延税金資産の取崩し(5,346百万円)が含まれています。

連結計算書類

連結包括損益計算書(ご参考)

(単位：百万円)

科 目	期 別	第75期 (平成23年4月 1 日から 平成24年3月31日まで)	第74期 (平成22年4月 1 日から 平成23年3月31日まで)
	非支配持分控除前当期純利益		16,352
その他の包括利益—税効果考慮後			
為替換算調整額		△ 2,505	△ 10,390
退職年金債務調整額		△ 79	△ 2,183
売却可能有価証券未実現利益(△損失)		425	△ 1,114
デリバティブ純利益(△純損失)		△ 54	52
その他の包括利益(△損失)計		△ 2,213	△ 13,635
包括利益		14,139	13,381
(内訳)			
非支配持分帰属包括利益(△損失)		△ 44	212
当社株主に帰属する包括利益		14,183	13,169

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主持分計算書

(単位：百万円)

項目	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 剰余金	その他の包括利益 (△損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産 合計
(ご参考)									
第73期末現在	64,100	99,081	9,363	230,859	△ 52,614	△ 44,462	306,327	808	307,135
当期純利益				26,782			26,782	234	27,016
当社株主への配当金				△ 6,605			△ 6,605		△ 6,605
非支配持分への配当金								△ 0	△ 0
非支配持分との資本取引 及びその他								△ 121	△ 121
利益準備金繰入			211	△ 211			—		—
為替換算調整額					△ 10,368		△ 10,368	△ 22	△ 10,390
退職年金債務調整額					△ 2,183		△ 2,183		△ 2,183
売却可能有価証券未実現損失					△ 1,114		△ 1,114		△ 1,114
デリバティブ純利益					52		52		52
自己株式の取得						△ 140	△ 140		△ 140
自己株式の売却		△ 0		△ 1		3	2		2
第74期末現在	64,100	99,081	9,574	250,824	△ 66,227	△ 44,599	312,753	899	313,652
当期純利益				16,389			16,389	△ 37	16,352
当社株主への配当金				△ 6,164			△ 6,164		△ 6,164
非支配持分への配当金								△ 15	△ 15
利益準備金繰入			460	△ 460			—		—
為替換算調整額					△ 2,498		△ 2,498	△ 7	△ 2,505
退職年金債務調整額					△ 79		△ 79		△ 79
売却可能有価証券未実現利益					425		425		425
デリバティブ純損失					△ 54		△ 54		△ 54
自己株式の取得						△ 10	△ 10		△ 10
自己株式の売却		△ 3		△ 32		113	78		78
第75期末現在	64,100	99,078	10,034	260,557	△ 68,433	△ 44,496	320,840	840	321,680

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

科 目	期 別	
	第75期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第74期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1.非支配持分控除前当期純利益	16,352	27,016
2.営業活動によるキャッシュ・フローと非支配持分控除前当期純利益の調整		
(1) 減価償却費	22,617	22,984
(2) 固定資産除売却損(純額)	861	606
(3) 長期性資産の減損	671	413
(4) 投資有価証券売却益(純額)	△ 307	△ 7
(5) 投資有価証券の減損	391	805
(6) のれんの減損	2,009	—
(7) 退職給付引当金	△ 5,669	△ 4,785
(8) 繰延税金	9,981	5,374
(9) 持分法投資損益	△ 631	190
(10) 資産・負債の増減	△ 14,351	△ 10,122
(11) その他(純額)	22	△ 518
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,946	41,956
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1.資本的支出	△ 27,502	△ 21,647
2.投資有価証券の売却及び償還による収入	693	109
3.その他(純額)	323	1,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,486	△ 20,210
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1.有利子負債の増加(△減少)	△ 26,744	9,052
2.支払配当金	△ 6,619	△ 5,285
3.自己株式の取得	△ 10	△ 140
4.自己株式の売却	2	3
5.その他(純額)	△ 121	△ 297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,492	3,333
IV 換算レート変動の影響	△ 1,446	△ 2,070
現金及び現金同等物の増減額	△ 29,478	23,009
期首現金及び現金同等物残高	74,735	51,726
期末現金及び現金同等物残高	45,257	74,735

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

重要な会計方針

1. 連結の範囲に関する事項

当連結計算書類には、すべての子会社(153社)が含まれております。

2. 持分法の適用

すべての関連会社(12社)に対する投資額は、持分法によって計上しております。

3. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2の規定により、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則により要請される記載および注記の一部を省略しております。

4. たな卸資産の評価方法および評価基準

国内では主として先入先出法による低価法
海外では主として移動平均法による低価法

5. 有価証券の評価方法および評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書(以下、「基準書」)第320号「投資-負債証券及び持分証券」を適用しております。

満期保有目的債券……償却原価法

売却可能有価証券……決算日の市場価格等に基づく公正価値で評価しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

6. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法……主として定率法

無形固定資産の減価償却方法……定額法(ただし、基準書第350号「無形資産-のれん及びその他」に準拠し、耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。)

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金……貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の見積りに基づいて、妥当と判断される額を計上しております。

退職給付引当金……基準書第715号「報酬-退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

未認識過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。

未認識保険数理差異については、回廊(=予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式による会計処理を行っております。

9. のれん

基準書第350号「無形資産-のれん及びその他」に準拠し、のれんについて、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。

10. 株式による報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、基準書第718号「報酬-株式報酬」を適用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

保証債務		
被保証先		
(株)エフエム京都		178百万円
従業員		7百万円
計		<u>185百万円</u>

〔連結損益計算書に関する注記〕

その他費用－純額－の主な内訳は次のとおりであります。

のれんの減損	2,009百万円
為替差損(純額)	1,195百万円
固定資産除売却損(純額)	861百万円
長期性資産の減損	671百万円
投資有価証券の減損	391百万円
支払利息	269百万円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金等に限定しております。資金調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。投資有価証券は主に上場株式であります。デリバティブ取引は為替予約取引、通貨スワップ取引および商品スワップ取引を実施しております。なお、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は実施しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(第75期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券	31,647	31,647	—
(2) デリバティブ取引(純額)	(719)	(719)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、施設借用保証金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金時価は連結貸借対照表計上額とほぼ等しいと見積っております。

(2) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(3) デリバティブ取引

ディーラー取引価格、または、評価モデルを使用して見積る方法によっております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額4,514百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

74円46銭

2. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

74円46銭

3. 1株当たり株主資本

1,457円51銭

※ストックオプションに対する希薄化効果を考慮しておりますが、第75期において希薄化効果はありません。

〔重要な後発事象に関する注記〕

記載すべき重要な事実はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	
	第75期 (平成24年3月31日現在)	(ご参考) 第74期 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	96,307	137,710
現金及び預金	4,612	28,167
受取手形	1,117	2,243
売掛金	35,129	46,257
有価証券	25	25
商品及び製品	7,188	7,854
原材料	3,087	3,580
仕掛品	4,238	5,042
貯蔵品	423	358
短期貸付金	24,828	25,412
未収入金	4,307	5,592
その他の未収入金	3,208	4,090
未取還付法人税等	1,046	1,329
繰延税金資産	6,033	6,805
その他	1,237	1,151
貸倒引当金	△ 171	△ 195
固定資産	267,685	259,363
有形固定資産	41,549	46,030
建物	22,417	24,128
構築物	1,392	1,653
機械装置	797	1,070
車両運搬具	2	3
工具器具備品	1,300	1,413
土地	13,682	14,160
リース資産	1,699	2,348
建設仮勘定	260	1,255
無形固定資産	7,879	7,995
ソフトウェア等	7,879	7,995
投資その他の資産	218,257	205,338
投資有価証券	27,890	30,480
関係会社株式	139,495	123,874
関係会社出資金	20,918	20,918
長期貸付金	50	50
関係会社長期貸付金	6,894	3,606
敷金及び保証金	4,760	4,707
繰延税金資産	19,160	22,452
その他	1,090	1,452
貸倒引当金	△ 2,000	△ 2,201
資産合計	363,992	397,073

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

科目	期別	
	第75期 (平成24年3月31日現在)	(ご参考) 第74期 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	119,444	150,953
支払手形	1,094	1,475
買掛金	18,989	24,070
関係会社短期借入金	61,693	54,004
コマーシャル・ペーパー	18,000	45,000
リース債務	1,107	1,400
未払金	7,717	11,980
未払費用	7,479	9,162
未払法人税等	278	312
前受金	78	243
預り金	863	1,328
役員賞与引当金	69	200
その他	2,077	1,779
固定負債	20,303	24,206
リース債務	1,456	1,909
退職給付引当金	16,771	19,649
再評価に係る繰延税金負債	1,500	1,800
その他	576	848
負債の部合計	139,747	175,159
純資産の部		
株主資本	226,614	224,366
資本金	64,100	64,100
資本剰余金	88,771	88,771
資本準備金	88,771	88,771
利益剰余金	118,332	116,076
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金	111,558	109,302
配当積立金	3,400	3,400
別途積立金	73,500	73,500
繰越利益剰余金	34,658	32,402
自己株式	△ 44,589	△ 44,581
評価・換算差額等	△ 2,545	△ 2,745
その他有価証券評価差額金	2,642	2,631
繰延ヘッジ損益	1	△ 112
土地再評価差額金	△ 5,188	△ 5,264
新株予約権	176	293
純資産の部合計	224,245	221,914
負債・純資産合計	363,992	397,073

計算書類

損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別		
		第75期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(ご参考) 第74期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売上高		203,587	236,305
売上原価		116,741	144,240
売上総利益		86,846	92,065
販売費及び一般管理費		77,653	86,830
営業利益		9,193	5,235
営業外収益		8,433	11,375
受取利息及び配当金		5,536	9,274
その他		2,897	2,101
営業外費用		1,553	2,481
支払利息		442	610
売上割引		731	715
その他		380	1,156
経常利益		16,073	14,129
特別利益		514	61
固定資産売却益		90	13
投資有価証券売却益		307	21
新株予約権戻入益		117	—
その他		0	27
特別損失		2,847	5,634
固定資産売却及び除却損		321	335
投資有価証券評価損		522	1,535
関係会社整理損		338	2,606
減損損失		1,044	317
その他		622	841
税引前当期純利益		13,740	8,556
法人税、住民税及び事業税		777	△ 1,741
法人税等調整額		4,235	3,661
当期純利益		8,728	6,636

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 第75期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成23年4月1日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	32,402	116,076
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			—				△ 6,604	△ 6,604
当期純利益			—				8,728	8,728
自己株式の取得および処分			—				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			—				132	132
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,256	2,256
平成24年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	34,658	118,332

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計		
平成23年4月1日残高	△ 44,581	224,366	2,631	△ 112	△ 5,264	△ 2,745	293	221,914
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△ 6,604				—		△ 6,604
当期純利益		8,728				—		8,728
自己株式の取得および処分	△ 8	△ 8				—		△ 8
土地再評価差額金の取崩		132			△ 132	△ 132		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		—	11	113	208	332	△ 117	215
事業年度中の変動額合計	△ 8	2,248	11	113	76	200	△ 117	2,331
平成24年3月31日残高	△ 44,589	226,614	2,642	1	△ 5,188	△ 2,545	176	224,245

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書(ご参考) 第74期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	31,051	114,725
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			—				△ 5,285	△ 5,285
当期純利益			—				6,636	6,636
自己株式の取得および処分			—				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,351	1,351
平成23年3月31日残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	32,402	116,076

項目	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計		
平成22年3月31日残高	△ 44,445	223,151	3,191	△ 8	△ 5,264	△ 2,081	293	221,363
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△ 5,285				—		△ 5,285
当期純利益		6,636				—		6,636
自己株式の取得および処分	△ 136	△ 136				—		△ 136
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△ 560	△ 104		△ 664	—	△ 664
事業年度中の変動額合計	△ 136	1,215	△ 560	△ 104	—	△ 664	—	551
平成23年3月31日残高	△ 44,581	224,366	2,631	△ 112	△ 5,264	△ 2,745	293	221,914

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりであります。
 - 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価方法は時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準および評価方法は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法(建物の耐用年数は主に15～50年)
 - 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法(ソフトウェアの見込利用可能期間は3～5年)
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産は、支出時または発生時に全額費用として処理しております。
6. 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支出に備えるため、期末日時点における支給見込額に基づき計上しております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により発生年度の翌期から費用処理することとしております。
9. 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
10. ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を採用しております。
11. 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っております。
12. 連結納税制度を適用しております。
13. 追加情報
 - (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
 - 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 65,252百万円
(注)有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

計算書類

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	119百万円
支払手形	84百万円

3. 保証債務

被保証者

従業員	7百万円
(株)エフエム京都	178百万円
OMRON MALAYSIA SDN.BHD.	504百万円
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS ITALY S.R.L.	57百万円
オムロンレーザーフロント(株)	33百万円
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS CO.,LTD.	20百万円
計	<u>799百万円</u>

4. 受取手形割引高 3百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	49,838百万円
関係会社に対する長期金銭債権	6,894百万円
関係会社に対する短期金銭債務	79,880百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,513百万円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に記載しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台

帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法および第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行う方法。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 3,738百万円

【 損益計算書に関する注記 】

1. 関係会社との取引高

売上高	95,057百万円
仕入高	77,028百万円
その他の営業取引高	13,707百万円
営業取引以外の取引高	7,745百万円

2. 減損損失

半導体関連製品の製造設備について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(534百万円)として特別損失に計上しております。

また、子会社の本社移転により、利用が見込めなくなった資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(510百万円)として特別損失に計上しております。

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

1. 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 239,121,372株

2. 当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 18,988,099株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	3,522百万円	16円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月22日
平成23年10月27日 取締役会	3,082百万円	14円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	3,082百万円	14円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月22日

4. 当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の数

普通株式 237,000株

【 税効果会計に関する注記 】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	724百万円
たな卸資産	1,165百万円
投資有価証券	2,191百万円
関係会社株式	10,726百万円
未払賞与	1,984百万円
退職給付引当金	5,956百万円
退職給付信託	2,696百万円
未確定債務	840百万円
減価償却資産	2,025百万円
繰越欠損金	5,633百万円
その他	2,169百万円
繰延税金資産小計	36,109百万円
評価性引当額	△9,200百万円
繰延税金資産合計	26,909百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,486百万円
その他	230百万円
繰延税金負債合計	1,716百万円
繰延税金資産の純額	25,193百万円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで	41%
平成24年4月1日から平成27年3月31日	38%
平成27年4月1日以降	36%

この税率変更により、繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,431百万円減少し、法人税等調整額が2,637百万円、その他有価証券評価差額金が206百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

また、土地の再評価に伴い計上されている再評価に係る繰延税金負債が208百万円減少し、土地再評価差額金が208百万円増加しております。

【 関連当事者との取引に関する注記 】

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	オムロンリレーアンド デバイス(株)	所有 直接100%	当社製品の製造 資金の借入 役員の兼任	商品等の仕入(注)1,(注)2 資金の借入(注)3 利息の支払(注)5	20,338 6,914 43	買掛金(注)2 関係会社短期借入金 未払費用	2,177 5,941 -
子会社	オムロンアミューズ メント(株)	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)3 利息の支払(注)5	4,175 27	関係会社短期借入金 未払費用	4,398 -
子会社	オムロンスイッチ アンドデバイス(株)	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)3 利息の支払(注)5	4,159 26	関係会社短期借入金 未払費用	3,842 -
子会社	オムロンフィールド エンジニアリング(株)	所有 間接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)3 利息の支払(注)5	6,454 40	関係会社短期借入金 未払費用	5,995 -
子会社	オムロン ファイナンス(株)	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)4 利息の受取(注)5	9,903 83	関係会社短期貸付金 未収入金	8,498 -
子会社	オムロンソーシアル ソリューションズ(株)	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)3 利息の支払(注)5	6,403 42	関係会社短期借入金 未払費用	6,081 -
子会社	OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)6 利息の支払(注)5	4,243 31	関係会社短期借入金 -	5,168 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格を勘案して交渉のうえ決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. 資金の借入については、三菱東京UFJ銀行のプーリングサービスを利用する契約を締結しており、関連当事者の日次の対象口座残高が1円以上の場合に借入を行っております。なお、借入金の取引金額は対象期間の毎月末残高(貸付金の場合はマイナス残高)の平均を記載しております。
4. 資金の貸付については、三菱東京UFJ銀行のプーリングサービスを利用する契約を締結しており、関連当事者の日次の対象口座残高が0円未満の場合に貸付を行っております。なお、貸付金の取引金額は対象期間の毎月末残高(借入金の場合はマイナス残高)の平均を記載しております。
5. 金利については、市場金利を勘案して決定しております。
6. 取引金額については、月末の平均残高を記載しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,017円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円65銭 |

〔企業結合・事業分離に関する注記〕

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会決議に基づき、当社のソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニー（以下、SSB）が行う社会システム事業を、当社子会社のオムロンソーシャルソリューションズ株式会社に承継する会社分割を実施いたしました。

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称:社会システム事業

事業の内容:鉄道向けシステム(自動改札機、券売機等)、道路交通向けシステム(交通管制システム等)の製造販売、保守メンテナンス等

②会社分割日

平成23年4月1日

③会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資子会社であるオムロンソーシャルソリューションズ株式会社を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)。なお、本会社分割は、会社法第784条第3項の要件を満たすため、同項に基づき簡易分割により当社の株主総会による承認を得ずに行いました。

④承継会社の名称

オムロンソーシャルソリューションズ株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

当社は現在、グループで構造改革に取り組んでおります。社会システム事業においては近年、従来の利便

性や効率化といったニーズに加え、安心、安全に関わるニーズが急速に拡大しています。こうした環境変化を今後の成長機会としての確に捉えるべく、これまで以上に柔軟な経営資源のコントロールや迅速な意思決定が不可欠であると判断いたしました。そのため業界に特化した自律経営を行い、収益構造変革の強化をはかることを目的として社会システム事業を担うSSBの分割を決議し、会社分割を実施いたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)、および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	18,836百万円
固定資産	9,796百万円
資産合計	28,632百万円
流動負債	3,308百万円
固定負債	2,060百万円
負債合計	5,368百万円
子会社株式の取得原価	21,193百万円

(4)分離した事業が含まれていた報告セグメント

ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 和 保 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高居 健 一 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 宏 彰 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オムロン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オムロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田和保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居健一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井宏彰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オムロン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算

書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

以上

平成24年5月11日

オムロン株式会社 監査役会

常勤監査役 湯川 莊 一 ㊞

常勤監査役 川島 時 夫 ㊞

社外監査役 千森 秀 郎 ㊞

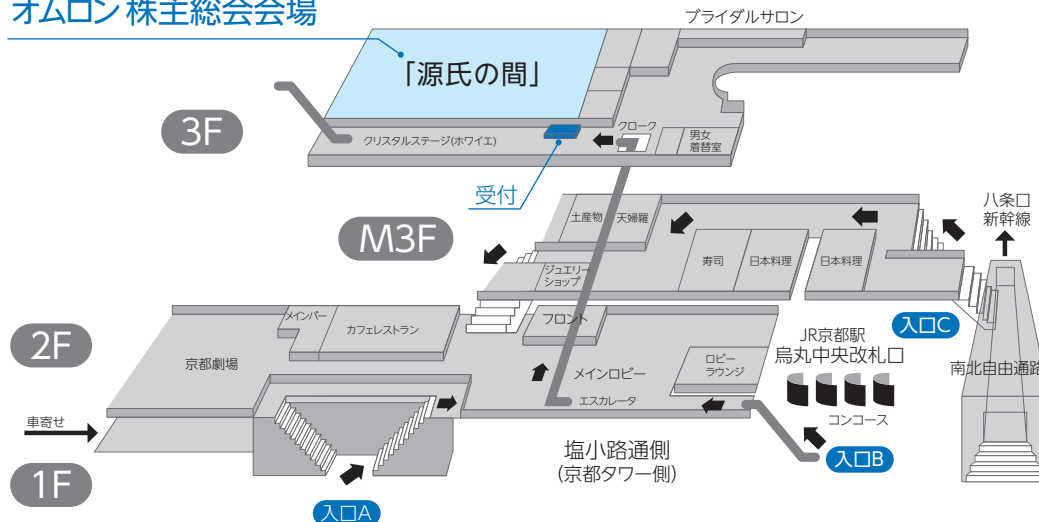
社外監査役 長友 英 資 ㊞

株主総会会場ご案内図

会場

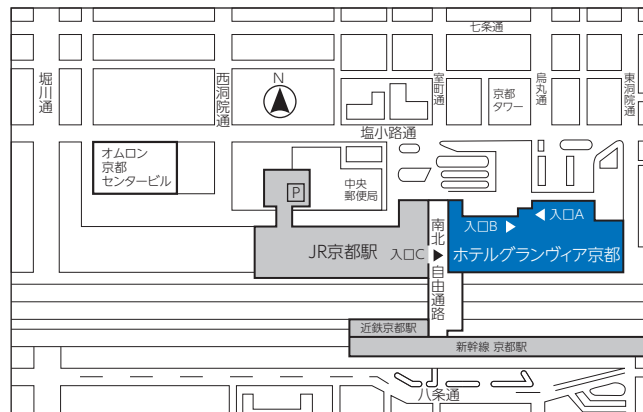
京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都(3階「源氏の間」)

オムロン株主総会会場



○ホテル正面(1階)よりお越しの株主さまは **入口A** から、
烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは **入口B** から、
南北自由通路よりお越しの株主さまは **入口C** から、
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、
エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、
できるだけ、公共交通機関をご利用ください。



○ホテルグランヴィア京都(株主総会会場)は、JR京都駅に直結しております。

OMRON

ホームページアドレス
<http://www.omron.co.jp>

